

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 18-026

PDCA	事務事業名	国民年金事業	部課等名	福祉部 国保年金課 年金担当	担当	榊原篤		
					内線等	387		
P 総合計画との関係性等	政策体系	章：第6章 自立した地域経営のまち						
		節：第1節 行財政運営とサービスの向上						
		基本施策：1. 行政運営						
		単位施策：(2) 市民サービスの向上						
	根拠法令等	国民年金法、国民年金法施行令						
	対象・目的	20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者に対して、制度に関する相談・広報等を行うことにより、未加入者をなくすとともに、法定受託事務を適正に執行する。						
	目的を達成するための手段・活動内容	法定受託事務に基づき、資格・裁定・死亡・免除等の届出書等を受理し、日本年金機構へ報告する。また、市民からの相談に対応するとともに、制度への理解を深めるために市報・パンフレット等にて広報を行う。						
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績		28年度	29年度	30年度	単位	
		①国民年金第1号被保険者の書類受理件数		5,615	5,290	5,951	件	
		②年金受給権者の書類受理件数		1,402	1,449	1,443	件	
		③						
		事業費		166	174	175	千円	
		人件費		17,548	17,608	17,437	千円	
		総事業費		17,714	17,782	17,612	千円	
		活動単位当たりのコスト		28年度	29年度	30年度	単位	
	①国民年金適用関係書類受付に係る1人当たりのコスト		1,333	1,374	1,416	円		
	②							
	③							
	成 果	成果指標		28年度	29年度	30年度	単位	
		国民年金第1号被保険者数(年度末)	実績値	13,289	12,938	12,440	人	
			目標値					
日本年金機構への進達件数		実績値	12,870	11,902	12,916	件		
		目標値						
※法定受託事務のため、事務を適正に処理することが成果であり、目標値の設定が困難なことから、実績値のみを表記する。		実績値						
		目標値						
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性			
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	—	⑦コスト削減余地	ない		
		②市民ニーズ	⑤成果向上の余地	ない	※対象・手段の変更			
	③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—		
	事業の評価・課題	B						
		法定受託事務に基づき、国民年金第1号被保険者に関する資格・裁定・死亡・免除等の各種届出書等を適正に受理し、日本年金機構へ迅速に報告することができた。また、市報・パンフレット・ホームページ等にて広報を実施するとともに、半田年金事務所と協力して説明会を開催し、市民の制度に対する理解を深めることができた。						
	A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	改善推進					
			今後も年金制度についての市民からの相談に適切に対応するとともに、被保険者の年金記録に早く反映されるよう届出書類等の受理及び報告を迅速に行う。					
		令和元年度の目標	成果指標				目標値	単位
			この事業は、各種届出書を正確に受理する法定受託事務のため、事務を適正に処理することが成果であり、目標値の設定が困難なことから設定は行わない。活動結果として成果には実績値のみを表記する。					